

防災・減災と国土強靱化

今夏は、相次ぐ台風、7月豪雨、北海道胆振東部地震等により、全国各地で甚大な被害が発生しました。お亡くなりになりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様方に衷心よりお見舞いを申し上げます。

農林水産業も甚大な被害を受け、復旧・復興の取り組みが急務となっています。強い農林水産業づくりのためには、災害に負けない農業、林業、水産業それぞれの生産基盤の強化が不可欠です。防災・減災対策の強化と併せ更に国土強靱化に向け、皆様とともに対策の強化に取り組んで参ります。

岡山、広島、愛媛、北海道の被災現地を調査



平成31年度予算概算要求等が提出

各省庁から平成31年度に向けた予算概算要求や税制改正要望が提出されました。農林水産関係の予算概算要求では、農林水産業の成長産業化を図るため骨太方針2018や未来投資戦略2018に即し、施策・予算の重点化が図られた要求がなされています。また、税制改正でも所要の改正要望が提出されています。

いずれの予算、税制も、強い農林水産業と美しく活力ある農林水産業を創るために必要な要求です。これから年末まで厳しい折衝が続きますが、皆さんとともに闘って参ります。

農林水産関係の予算概算要求、税制改正要望の詳細は以下のアドレスから参照願います。

www.maff.go.jp/j/budget/index.html

www.maff.go.jp/j/press/keiei/tyosei/180831.html

棚田地域振興法案(仮称)の提出に向けて

棚田地域は、農産物の供給にとどまらず多面的機能を発揮しているにもかかわらず、人口減少、過疎・高齢化の進展等により荒廃の危機に直面している地域も見受けられます。貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面的機能の維持増進を図って行くことは喫緊の課題となっています。このため、自民党棚田支援に関するPTの事務局次長として、現在棚田地域の持続的発展のための法案を提出すべく、党内の先生方と精力的に議論を深めています。是非皆さん方のご意見・要望等をお寄せください。

◀ 棚田振興議員連盟で新潟県下を調査



現場の実態や声を大事にしながら取り組みます

今後あらゆる機会をとらえ、全国各地の現場の声を背景に、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創るため、あくまでも現場主義、地域主義を基本として、国政の中で積極的に活動していきます。

参議院議員 **進藤金日子**



毎日元気に活動しています。

皆さん方の意見を踏まえて会議で発言したり、全国各地の現場にお邪魔しています。



自民党農林水産流通・消費対策委員会で意見



岸田政務調査会長に棚田関係のレク



ため池整備について関係国会議員へ緊急要請



水産関係合同会議で予算確保の必要性を訴え



熊本地震被災地の復旧状況を調査



広島県下の被災現地を調査



愛媛県下の被災状況を調査



和歌山県農業農村振興の集いで挨拶

「宮崎まさお」さんとともに活動を展開

強い農林水産業を創るため、「宮崎まさお」さんとともに、国政報告会や意見交換会等を開催し、全国各地の現場の声を伺うなど精力的に活動しています。



高知の皆さんと意見交換



励ます会に参加

皆様からたくさんの質問や激励を
いただいています。
代表的なキャッチボールをご紹介します。



農業農村整備の平成31年度予算概算要求のポイントを教えてください。(全国)



私は、強い農業実現のための基盤づくりがポイントだと考えています。強い農業とは、競争力強化と国土強靱化です。競争力強化には再生産可能な農家の所得確保が不可欠で、担い手へ安定的に農地を集積・集約するための農地の大区画化や汎用化・畑地化を加速的に進めていくための予算が重点化されています。国土強靱化は防災・減災対策でため池緊急対策に予算が重点化されています。農業農村整備関係予算としては、平成30年度予算4,348億円に957億円を増額した5,305億円(対前年度比122%)となっており、満額確保に向け最大限の努力を尽くしてまいります。



森林環境税(仮称)と森林環境譲与税(仮称)の創設に伴い、既存の森林整備予算がその見合いで減額されないか心配です。(全国)



森林環境税(仮称)を財源として森林環境譲与税(仮称)により進められる森林整備等は、現状で経営管理が不十分な森林のうち地形条件等から林業経営に適さない森林を地球温暖化防止等の観点から市町村が主体になって間伐等の実施や人材育成・担い手確保、木材利用促進等を行うものです。従って、従来の森林整備事業とは対象が異なっており、森林整備の予算を減額するのは筋違いで断固容認できません。遅れている森林整備が着実に実施され、林業の成長産業化が図られるよう引き続き努力してまいります。



なぜ、今、水産政策の改革を行う必要があるのでしょうか?(全国)



新たな水産基本計画に基づき関係する施策を総動員して「水産日本復活」を図るために必要な改革と考えています。具体的には、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立するために必要な法整備等を行う改革です。この際、水産業が果たしている国境監視機能をはじめとする多面的機能を適正に発揮させることも必要であり、実効性のある改革実現に向けて努力してまいります。

参議院議員 進藤金日子事務所

〒110-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室
電話：03-6550-0719 FAX：03-6551-0719

毎日の活動については、進藤かねひこオフィシャルサイトをご覧ください。
<http://www.shindo-noson.jp>